

最優秀発表賞規程

第1条 日本材料学会 X線材料強度部門委員会は、学術奨励のため最優秀発表賞を設け、本規程によって授与する。

第2条 本賞は、X線材料強度に関するシンポジウムにおける講演発表に対して、特に優秀な発表を原則として1件選考し、それに授与される。

第3条 本賞は賞状と副賞をもってあてる。

第4条 受賞者は次の方法で決定する。

- 1 受賞候補者を、座長および推薦委員が推薦する。推薦委員は委員会委員長が依頼する。
- 2 授賞者の選考は、上記の推薦にもとづき、選考委員会において行う。選考委員は委員会幹事会が幹事会メンバーの中から選出し、選考委員長は委員会委員長が兼務することを原則とする。
- 3 選考委員会は候補者の中から最適と認める発表を選考し、授賞者を決定する。

第5条 本賞を授与すべき適当な発表がないときは、その年度は見送ることとする。

第6条 本賞の授与は、原則として次年度のシンポジウムにおいて行う。